

2 0 2 3 年度事業報告書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

一般財団法人知的財産研究教育財団

2023年度事業報告書

I. はじめに

2023年度は、知的財産研究所及び知的財産教育協会ともに、事業を順調に推進することができました。知的財産調査研究事業では、注目度の高いネットワーク関連発明に関する調査研究など、5本の調査研究を実施しました。知的財産国際共同研究推進事業では、東アジア・アセアン経済研究センター（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia（ERIA））から新規に、アセアン加盟国の知的財産制度に関する調査事業を受託し調査を進めました。また、知的財産保護包括協力推進事業では、中国の研究者が来日し、共同研究者一同が東京会場に集まる会議を4年振りに開催しました。知的財産研究支援事業では、IIP パテントデータベースの更新体制を整備し、4年振りの更新を行いました。知的財産管理技能検定事業は、2022年11月の実施検定から受検料を変更しましたが、今年度は受検者数が増加しました。また、オンライン受検の本格導入に向けて、3月検定で試験実施を行いました。知的財産教育関連事業も、知的財産アナリスト認定講座が引き続き好調に受講者数を集めました。

II. 決算の概況

2023年度の決算は、約8,415万円の黒字となりました。収入面では、事業規模が大きい調査研究を請け負った知的財産調査研究事業が前年度に比べ増収となり、知的財産国際共同研究推進事業も ERIA からの新規受託により増収となりました。また、受検料変更後も安定して受検者が伸びた知的財産管理技能検定事業も増収となりました。基本財産の運用益も、円安の影響を受け引き続き増収となり、経常収益計は約5億9,800万円となりました。支出面では、調査研究の規模拡大や受検者数の増加等に伴う関連経費の増加等があり、経常費用計は前年度に比べ約990万円増の約5億1,387万円となりました。

Ⅲ. 各種事業の実施状況

〔知的財産研究所関係〕

1. 知的財産調査研究事業

本事業は、知的財産制度や運用等に関する諸問題について、国内外の制度の現状や課題等を調査し、国際的調和や適切な権利保護等の観点から研究を行うことを目的とした中核事業です。

本年度は、特許庁から5本の調査研究を請け負い、調査研究を進めました。アセアン加盟国の知的財産制度に関する調査事業（2.（3）参照）を受託したことや、事業規模が大きい調査研究（表1中の4、5番目）があったため、請負件数は5本となりました。

5番目のネットワーク関連発明等に関する調査研究では、いわゆるドワンゴ判決を契機に、国境を跨ぐ実施行為等についての保護の在り方やニーズを調査した昨年度の調査研究をさらに発展させて、国際的な事業活動における権利保護の在り方について調査研究を行いました。

表1 調査研究のテーマ（受託順）

※いずれも請負事業

1	「国際知財制度分析調査」（特許庁）
2	「人工知能を利用した特許情報分析等の有効性に関する調査実証研究」（特許庁）
3	「我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査」（特許庁）
4	「商標の活用実態に関する調査研究」（特許庁）
5	「国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護の在り方に関する調査研究」（特許庁）

2. 知的財産国際共同研究推進事業

（1）産業財産権制度調和に係る共同研究調査事業

本事業は、研究者を国内外の研究機関に派遣・招へいし、産業財産権制度に関する課題について調査・共同研究を実施し、得られた研究成果及び研究者のネットワークを活用して制度調和を推進することを目的とした特許庁からの委託事業です。

① 研究者の派遣

本年度は、1名の研究者を外国の研究機関に派遣しました。派遣した研究者、研究テーマ、派遣先、研究期間は表2のとおりです。なお、派遣研究者の募集方法や募集時期の改善を目的として、大学や研究者を対象としたアンケートを2023年9月に実施し、分析結果を特許庁に提供しました。

② 研究者の招へい

本年度は、2名の研究者を知的財産研究所に招へいしました。招へいした研究者、研究テーマ、研究期間は表2のとおりです。

表2 研究者の派遣・招へい実績

派遣研究者	研究テーマ、派遣先、研究期間
長岡 貞男 一橋大学 名誉教授 経済産業研究所 ファカルティ・フェロー、プログラム・ディレクター	「新規性喪失の例外の経済分析」
	マックスプランクイノベーション競争研究所（ドイツ）
	7月3日～9月24日（12週間）
招へい研究者	研究テーマ、研究期間
Hasan Kadir Yilmaztekin（トルコ） トルコ司法アカデミー 准教授 トルコ司法省 裁判官	「日本及びEUの意匠法におけるAIが生成したデザインに対する責任：比較分析」
	7月19日～9月2日（7週間）
Weiwei Han（中国） 華東政法大学 法学博士	「製薬分野における出願後のデータと特許権の安定性に関する比較研究」
	7月3日～9月16日（11週間）

（2）知的財産保護包括協力推進事業

本事業は、中国政府機関・研究機関と連携して、産業財産権制度及び運用の適正化に資する共同研究や提言を行い、中国の法制度及び運用の改善を促すことを目的とした特許庁からの委託事業です。

本年度は、昨年度と同様、日中の研究者間の意見交換を十分に行うため、研究者会議の開催回数は3回、開催日数は5日間を維持し、以下のように研究者会議を実施しました。共同研究テーマと研究者は表3のとおりです。

① **第一回研究者会議**（2023 年 7 月 3 日）

東京会場を設けて参加者を結ぶオンライン会議により、共同研究テーマについて研究者が基本認識や課題を提示する研究者会議を開催しました。

② **第二回研究者会議**（2023 年 10 月 20 日、21 日）

中国の研究者が来日し、共同研究者一同が東京会場に集まる会議を 4 年振りに開催し、共同研究テーマについて研究者が討論を行う研究者会議を開催しました。併せて、中国制度に対する日本企業の課題認識や要望等をテーマとして、三菱電機株式会社との意見交換、日本知的財産協会及び日本商標協会との意見交換会を開催しました。

③ **第三回研究者会議**（2024 年 1 月 6 日、7 日）

東京会場及び北京会場を設けて参加者を結ぶオンライン会議により、研究成果のとりまとめを行う研究者会議を開催しました。併せて、中国の政府関係者や最高人民法院裁判官などの知財関係者の参加のもと、共同研究の成果発表及び意見交換を行う意見交換会を開催しました。

表 3 共同研究テーマと研究者

「知的財産権の行使と独占禁止法の適用に関する比較研究」	
田村善之教授（東京大学） 林秀弥教授（名古屋大学）	呉漢東教授（中南財經政法大学） 張平教授（北京大学） 顧昕首席研究員（CNIPA 知的財産発展研究センター）
「商標制度における使用主義的側面に関する比較研究」	
宮脇正晴教授（立命館大学） 金子敏哉教授（明治大学）	管育鷹教授（中国社会科学院） 彭学龍教授（中南財經政法大学） 張鵬専任研究員（中国社会科学院）

（3）アセアン加盟国の知的財産制度に関する調査事業

本事業は、2023 年 7 月に、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）から受託し、「アセアン加盟国の医薬及び医薬関連分野における特許審査実務に関する調査研究」を実施する 2 年間の委託事業です。

1 年目は 2023 年 7 月から 2024 年 9 月までの契約期間で、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ラオスの計 6 か国を調査対象と

しています。これまでに、対象国の知的財産庁へのアンケート調査は終了し、2024 年 3 月にはタイ及びマレーシアを訪問してヒアリング調査を実施しました。

3. 知的財産研究支援事業

本年度も、IP ジャーナルの発行やセミナーの開催等による知的財産情報の提供、特許統計分析のための IIP パテントデータベースの整備、国内外の研究機関との交流等を通じて、知的財産に関する研究の支援や人材の育成に取り組みました。

IP ジャーナルは第 25 号から第 28 号まで発行し、特集として「地域知財活性化」、「仮想空間に関する知的財産の保護」、「特許出願非公開制度」、「知財教育」を取り上げました。

IIP セミナーは 6 回開催し、メタバースにおけるデザインとブランドの保護や、改定 CGC における知財 KPI 開示への IP ランドスケープの活用等のテーマを取り上げました。講師の許諾を得たセミナーの動画は、知的財産研究所の賛助会員サイトに掲載しました。その他に、委託事業の成果報告会は 3 回開催しました。

IIP パテントデータベースについては、2023 年 7 月にデータベースの更新を株式会社発明通信社に委託し、更新後は経済学者による検証を行いました。更新したデータベースは、2024 年 4 月から、学術研究目的で使用する方々への無償利用を開始しています。

4. 図書館運営事業（公益目的支出計画実施事業）

本年度も、知的財産の研究者や実務家をはじめ知的財産に関わる方々にとって利用価値の高い図書館となるよう、知的財産に関連する国内外の図書や雑誌等を収集し、これらを広く一般に提供してきました。

2020 年度から実施している事前予約の推奨、換気と消毒の徹底などに配慮しながら、郵送複写サービス等を活用し、ユーザーニーズに応じた図書館運営を行いました。

〔知的財産教育協会関係〕

5. 知的財産管理技能検定事業

本事業は、当財団が厚生労働省指定試験機関として国家試験である知的財産管理技能検定を実施する知的財産教育協会関係の中核事業です。

本年度は、2023年7月9日、11月18日、2024年3月10日に検定を実施しました。本年度の受検者数は31,545人（前年比106%）となり、2024年3月までの累計受検者数は486,653人となりました。

また、検定会場の確保の困難性や業務委託先における働き方改革及び賃上等を受けた外注コスト高騰の対策として、オンライン受検のシステム開発を民間企業と連携して進め、第一段階として、3月検定においてCBTブースでの試験実施を行いました。

表4 知的財産管理技能検定受検者数の推移

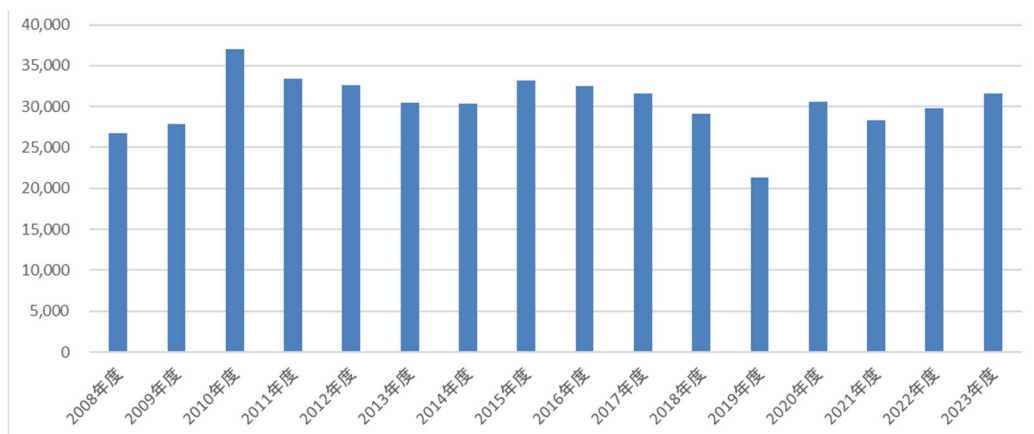


表5 知的財産管理技能士数（2024年3月末日現在）

技能士種別	人数
一級知的財産管理技能士（特許専門業務）	1,949名
一級知的財産管理技能士（コンテンツ専門業務）	437名
一級知的財産管理技能士（ブランド専門業務）	294名
二級知的財産管理技能士（管理業務）	43,928名
三級知的財産管理技能士（管理業務）	86,414名
合計	133,022名

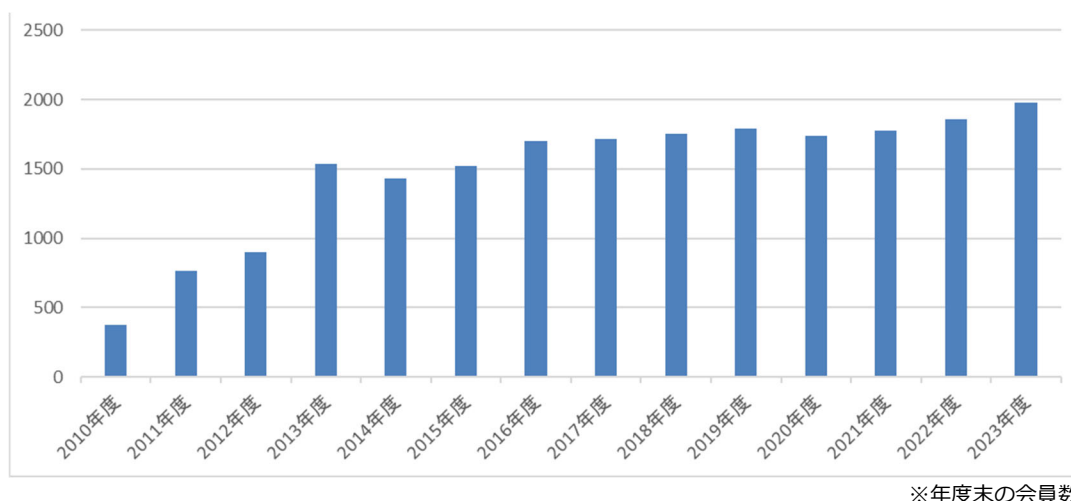
6. 知的財産管理技能士会事業

本事業は、知的財産管理技能検定の合格者を会員として、その知識と技能の維持向上及び認知度向上のための会員向けの研修、交流会の実施、研究会活動、情報発信活動などを行う事業です。

本年度も、運営委員会、研修委員会、交流委員会、広報委員会、研究会の各委員会に所属する知的財産管理技能士により、会員の知識と技能の維持向上、認知度向上につながる活動を行いました。なお、各委員会の活動はオンラインを中心に行いました。

2024 年 3 月末現在の知的財産管理技能士会員数は、1,979 人（前年比 106%）となっています。メールマガジンは約 3 万 8 千件の配信先へ情報を提供しています。

表 6 知的財産管理技能士会員数推移



7. 知的財産教育関連事業

本年度も、IP ランドスケープの担い手を育成・認定する「知的財産アナリスト認定講座（特許、コンテンツ）」、中小企業の実態調査や役立つ情報の発信を行う「中小企業センター」、ファッションに関する保護制度の研究を行う「Fashion Law Institute Japan」、その他大学等の知的財産講座のコンサルティング及び講師派遣などを実施しました。

知的財産アナリスト認定講座は、引き続きオンラインで実施し、コンテンツ講座を 2 回、特許講座を 3 回実施し、多くの受講者を集めました。

中小企業センターについては、毎月 1 回の中小企業に役立つ情報発信を行

いました。

Fashion Law Institute Japan については、文化服装学院などでファッション・ローの講義を実施しました。

講師派遣については、大学等の教育機関に加え、中国経済産業局など公的機関からの要請を受けて講師（知的財産管理技能士）を派遣しました。

〔その他〕

8. 知財創造教育推進コンソーシアム等への参画

当財団が事務局を務める IP ランドスケープ推進協議会は、奇数月に計 6 回の協議会を開催しました。また、分科会活動として実践的な IP ランドスケープにも取り組みました。なお、知財創造教育推進コンソーシアムは終了しました。

IV. 評議員会及び理事会

1. 2023 年度第 1 回理事会（2023 年 6 月 6 日）

Web 会議により、2022 年度事業報告及び決算、2022 年度公益目的支出計画実施報告、2023 年度定時評議員の招集について承認しました。

2. 2023 年度定時評議員会（2023 年 6 月 26 日）

Web 会議により、2022 年度事業報告及び決算の承認、評議員及び理事の任期満了に伴う後任の選任を行いました。

3. 2023 年度第 2 回理事会（2023 年 7 月 5 日）

定時評議員会において理事の改選が行われたことに伴い、代表理事及び業務執行理事の選定について決議の省略の方法により諮り、代表理事（会長）、代表理事（理事長）、代表理事（教育協会担当）、業務執行理事（専務理事）、業務執行理事（常務理事）を選定しました。

4. 2023 年度第 3 回理事会（2024 年 3 月 1 日）

Web 会議により、2024 年度事業計画及び予算について承認しました。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項なし。